

ナヌムの家より:法人理事 5 名解任の件

ナヌムの家より矢嶋です。

本当に長いこと待ちましたが、ようやくナヌムの家の理事たちに対する行政処分ができました。

京畿道は 7 月に行われた民官合同調査団による現地調査の結果を受け、大韓仏教曹溪宗社会福祉法人ナヌムの家の 11 名の法人理事のうち 5 名に対してを解任通告しました。来週月曜日(12 日)に開かれる公聴会を通してその場でこの 5 名の解任が決定される予定です。

この 5 名は

代表理事:ウォルチュ

常任理事:ソンウ

理事:ハピョン

理事:ソルソン

理事:ウォルウ

いずれも曹溪宗に僧籍を持つものです。この 5 人は特に権力と権威をもってナヌムの家の運営方針を自らの意のままに密室で決定してきた連中です。ナヌムの家が内部腐敗していった根本原因となったのもこの 5 人と言えます。なおこの 5 名のうちウォルチュ、ソンウ、ハピョン、また元理事であったウォネンの 5 名は背任罪容疑で現在京畿南部警察庁で捜査中です。

また広州市の権限で別の 3 名の理事の解任処分も進める予定です。この 3 名は僧籍を持つ者たちではありませんが、選任過程で数合わせのため自己投票するなど不当な手段で理事となった経緯が調査で明らかになりました。よって今回解任対象となる予定です。

11 名中 8 名の理事が解任となった場合、新たに 8 名の理事が選任されねばなりません。この選任は一応広州市が担当することになっています。しかし広州市はこれまでナヌムの家の理事・運営陣と癒着関係にあったのは明らかで、この新たな 8 名を広州市がどう選任するかが注目されます。

京畿道関係者の話によると 12 日に開かれる公聴会での決定と、民官合同調査団の最終結果、警察機関による捜査結果と合わせて、今月末には正式に解任決定と他の行政処分を出す予定とのことです。

新たな法人理事会が私たちの意を汲んだ形で組織された場合、うまくいけば 8 対 3 でこちら側の立場に立つ理事会が誕生しますが、なにせ広州市に新理事選任権が託されているがゆえ油断はできません。曹溪宗も裏で影響力を及ぼそうといろいろ仕掛けてくることも予想されます。緊張は続いている状態です。

動きがありましたらがまたお伝えします。

矢嶋